

■卷頭言■

環境研究の課題と展望

埼玉県環境科学国際センター総長

須藤 隆一



命を直接脅かすような公害は解消されたものの、環境破壊は広域化・多様化を続けており、温暖化を始めとした地球環境問題が年々深刻になっていることは、周知の事実である。このような地球規模での広がりに対応するために、1993年に環境基本法が制定され、それに基づいた環境基本計画は1999年に見直しが行われ、人類の基盤である有限環境を将来の世代にわたって継承するための対応が実行に移されている。われわれの身近な水辺や沿道をみても決して清らかな環境とはいえない。われわれの世代で、このような環境を少しでも修復・再生しなければならないことはもちろんであるが、地球全体の環境保全をいつも念頭に置くことを忘れてはならない。環境行政は、他の分野に比較して科学的根拠がもっとも優先されて進められることが基本であるから、環境研究者・技術者の役割はきわめて重要である。その主役となるのが地方自治体研究機関の環境研究者であることはいうまでもない。

現象が多様化してくれば研究課題も多様化していくはずである。限られた研究者の中で多数の課題と取り組むのは難しい。一般に研究者は自分の研究が重要で、他になかなか目が向かない傾向にあるが、本来このようなことがあってはならない。現在取り組んでいる研究の意義と重要性は客観的に認識しておく必要がある。環境研究を進めるうえで、広い視点と高い視点に立ったリーダーとなる研究者の養成が課題である。広く総合的な知見を身につけることは本来研究者にはなじまないかもしれないが、これは環境研究者にとってもっとも必要で、位置づけが明快でない研究は意味がない。このようないリーダーの指示のもとで専門的研究者は仕事をすればよい。

環境研究は監視・観測、現象解明、定量化・予測、影響評価、政策研究、対策技術(処理・処分・除去・影響軽減、低負荷システム化、環境改善・修復等)に分けられるが、これらを順次遂行し、最終的にはその問題の解決を図らなくてはならない。地方自治体環境研究機関は監視・観測に重点が置かれすぎる傾向にあり、研究課題のバランスをとることはもちろんあるが、研究機能の向上を図ることも大きな課題である。地方自治体環境研究機関における研究者のレベルは、その自治体にある大学の環境関連学科と同等かあるいはそれ以上を確保し、大学や国立研究機関との共同研究や人事交流を積極的に進める必要がある。最近多くの大学で社会人の博士後期課程を設置しているところが多いので、研究者の資質向上にこれを利用するとよい。

最近は研究者の業績に対する評価が厳しくなり、論文の編数を競い合う傾向がみられる。このため論文をまとめやすい課題に走りがちであるが、これは環境研究にとって憂慮すべき問題である。研究業績については多様な評価がなされるべきで、研究管理者はこの問題と真剣に取り組む必要がある。

従来は水、大気、土壤といったように研究対策とする場別に取り組んできたが、これからはクロスメディアとして取り組む課題が多くなっている。たとえば廃棄物一つとっても、処理・処分技術は当然であるが土壤環境、水環境、大気環境とも深く関わっている。このような課題に対応して研究を進めるためには、先に強調したように環境全体を見通せる研究者の育成がきわめて重要である。